

投資事業評価調書 (新規・継続)

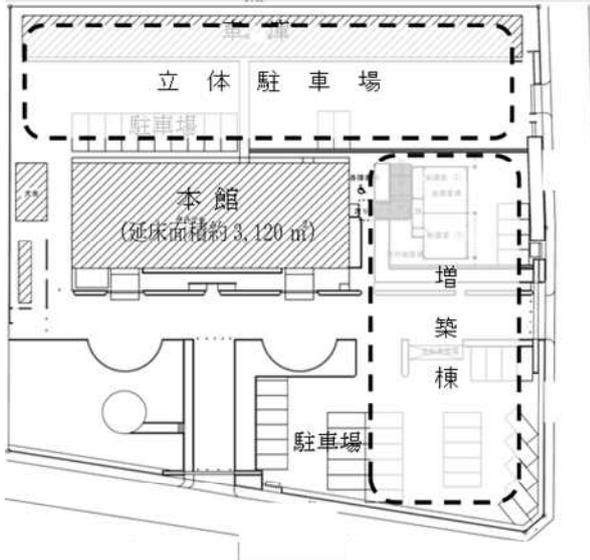
部 局 課 室 名	企画県民部管理局管財課	記 入 者 職 氏 名	管財課長 大西 淳司 (管理班長 原田 信也)
--------------	-------------	----------------	----------------------------

1 事業の概要

事業名	阪神県民局統合に向けた増築棟等整備事業	総事業費 (概算)	約33億円
		R2年度当初 予算計上額	156,677千円

所在地	伊丹市千僧1-51
-----	-----------

事業目的	「阪神南県民センター・阪神北県民局の統合方針(案)」を踏まえ、「阪神県民局」の設置に伴い、伊丹庁舎敷地内に統合後の組織体制に必要な施設整備を行う。
------	---

事業内容	<p>伊丹庁舎に統合後の本局と伊丹土木事務所を配置することから、敷地内の会議室棟を取り壊して、新たに増築棟を整備するとともに、公用車や来庁者の駐車スペースを確保するため、立体駐車場を整備する。</p> <p><b>【配置イメージ】</b></p>  <p><b>【参 考】伊丹庁舎の現況</b></p> <p>(1) 敷地面積 約6,680㎡</p> <p>(2) 建 物 本館(鉄筋コンクリート5階建、延床面積 約3,120㎡) その他、会議室棟・車庫棟 等</p> <p>(3) 入居機関 伊丹県税事務所、伊丹健康福祉事務所</p>
------	---

事業スケジュール	令和2年度 基本設計、実施設計 令和3年度・4年度 増築棟等の整備・統合準備完了
----------	---

## 2 基準に基づく評価

項 目	説 明
必要性	<p>1 阪神地域の県民局は、平成 13 年度の県民局の総合事務所化と 10 県民局体制への再編に伴い、阪神県民局を阪神南県民局(尼崎市、西宮市、芦屋市)と阪神北県民局(伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町)に再編した。また、平成 26 年度の 7 県民局 3 県民センター体制への移行(政令市・中核市を所管する県民局組織のスリム化)に伴い、阪神南県民局を阪神南県民センターに改組して、現在に至っている。</p> <p>2 しかし、平成 13 年度当時と比較すると、阪神南県民センターについては、            (1) 所管区域 3 市のうち、平成 20 年度に西宮市、平成 21 年度に尼崎市の 2 市が中核市に移行したことから、保健・環境・都市計画等に関する多くの事務が移譲されるなど、管内市町の行政体制と権限の充実が進み、他の県民局等と比較して権能に大きな変化が生じている。            (2) 中核市への移行から約 10 年が経過し、県と中核市の役割分担と連携体制も定着してきているといった状況になっている。</p> <p>3 このような中、阪神地域では、南海トラフ巨大地震や台風に伴う高潮浸水等に対する広域防災体制の確立、武庫川等の大規模河川に対する総合治水対策などの広域的な行政課題が増加しているほか、各分野の地域団体が阪神地域を対象に活動を展開しているなかで、阪神南県民センターと阪神北県民局が別々に活動支援等を行っているといった課題が生じている。</p> <p>4 したがって、阪神地域における広域的な調整機能と課題解決力の強化を図るとともに、地域団体に対する一体的な支援など県民の利便性向上を図るため、阪神南県民センターと阪神北県民局を「阪神県民局」として統合する必要がある。</p> <p>5 なお、「阪神県民局」としての統合後の本局位置については、速やかな統合の実施や統合によるコストの抑制等を踏まえると、現庁舎敷地以上に条件の良い適地は存在しないことから、阪神地域の現庁舎敷地を活用する。            管内各地域からのアクセスの確保や災害対応機能の発揮などの理由から、伊丹庁舎敷地に統合後の本局を置くこととし、宝塚土木事務所についても災害時の対応力向上と本局との円滑な連携を図るために伊丹庁舎に移転させることから、これらの統合後の組織体制を踏まえた施設整備が必要である。</p>
有効性・効率性	<p>伊丹庁舎については、統合後の本局及び事務所の配置に必要な庁舎の増築や、来庁者及び公用車の駐車場を整備する十分な敷地面積(6,673 m<sup>2</sup>)を有し、平成 30 年に現庁舎の耐震改修工事を実施している。</p> <p>そのため、新たに用地を取得する必要がなく、統合後の組織体制に必要な施設整備は、現庁舎を活用しつつ増築棟の整備で対応できることから、統合によるコストの抑制と庁舎の集約が可能である。</p>
環境適合性	<p>施設整備に際しては、機械・設備について高効率な機器を導入するとともに、建築部材等においても可能な限り省エネ化を図ることで、環境に配慮するとともに、庁舎の維持管理に要するエネルギー使用量の抑制・効率化を図る。</p> <p><b>【導入が考えられる機能】</b></p> <p><b>1 自然エネルギーの積極導入</b>            (1) 太陽光パネルの庁舎屋上等への設置            (2) 自然採光や雨水の利用</p> <p><b>2 省エネ化の追求</b>            (1) 照明には LED 灯や人感センサー等の設置            (2) 個別対応型の空調設備の導入            (3) 断熱性の高い窓ガラスなど、効率性・耐久性の高い資材・器具の使用</p> <p><b>3 その他環境への配慮</b>            敷地内緑化 等</p>

優先性	「阪神県民局」としての統合は、現状の課題の早期の解決を図るために速やかに実施する必要があり、統合に向けた施設整備についても速やかに進めていく必要がある。
-----	--

### 3 審査会意見

審査会 意見	事業の必要性、有効性が認められ、整備することは妥当である。
-----------	-------------------------------